

保護者様

新潟市立葛塚小学校長

健康観察についてのお願い

このたびの新型コロナウイルス感染症については、感染拡大が懸念されているところです。そこで、感染症対策として、下記のとおり、お子さんの健康観察をお願いいたします。

記

1 家庭での健康観察について

- (1) 毎朝、登校前に、体温計で体温を測って別紙健康観察カードに記入し、心身の健康状態を確認してください。
 - (2) 次のような症状はないかお子さんの様子を見ていただくようお願いします。
 37.5度以上の発熱 咳をしている だるい
 のどの痛み 息苦しい
- ※ 上記のような症状がある場合は、登校せず家庭で休養するようお願いいたします。また、上記以外（頭痛、鼻水、味覚・嗅覚の異常など）でも気になる症状があるときは、無理をせず登校を控えてください。

2 欠席する場合の連絡方法について

- ・可能な限り「欠席・遅刻・早退届」を用い、必要事項を記入し、古封筒等に入れたものを、8時10分までに学校職員玄関のポストに入れてください。
- ・従来の連絡児童等を介する提出方法はご遠慮ください。（兄弟姉妹は可能です。）
- ・お電話での連絡も可能ですが、混み合いますので極力お控えください。

3 学校での健康観察及びその後の対応について

登校後、37.5℃以上の発熱やかぜの症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）が見られた場合は、保護者の方に連絡します。その際は、家庭での休養をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の出席停止の扱いについて

- (1) 出席停止として扱うもの
 - ①感染が判明した場合
 - ②濃厚接触者に特定された場合
 - ③発熱等のかぜの症状が見られるとき
 - ④基礎疾患があり、主治医等から登校すべきでない判断された場合
- (2) 「感染症診断通知書」の提出について
上記(1)①の場合は、従来どおり、医師により「感染症診断通知書」を記入してもらい、学校にご提出ください。
上記②③④における再登校については、別紙「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止報告書」を保護者が記入し、学校にご提出ください。
用紙は、学校に用意がある他、葛塚小学校のホームページからダウンロードすることも可能です。